

(別表7)

有料老人ホーム重要事項説明書

記入年月日	令和 4 年 9 月 17 日
記入者名	土塚 紀光子
所属・職名	ホスピタルメント甲東園

1. 事業主体概要

種類	個人 <input checked="" type="radio"/> 法人 <input type="radio"/>	
	※法人の場合、その種類	株式会社
名称	(ふりがな) かぶしきがいしゃ さくらじゅうじ 株式会社 桜十字	
主たる事務所の所在地	〒861-4173 熊本市南区御幸木部 1-1-1	
連絡先	電話番号	096-378-1111
	F A X 番号	096-378-1119
	ホームページアドレス	http://www.sakurajyuji.jp/
代表者	氏名	梶 正登
	職名	代表取締役
設立年月日	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 5 7 年 8 月 1 9 日	

2. 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) ほすびたるめんと こうとうえん ホスピタルメント 甲東園	
所在地	〒662-0813 西宮市上甲東園 5 丁目 7 番 15 号	
主な利用交通手段	最寄駅	阪急電鉄今津線 甲東園駅
	交通手段と所要時間	阪急電鉄「甲東園」駅から徒歩 15 分(約 1km) 阪急バス「上甲東園」バス停より徒歩 6 分(約 500m)
連絡先	電話番号	0798-78-2164
	F A X 番号	0798-78-2165
	ホームページアドレス	https://www.hospitalment.co.jp
管理者	氏名	板東 慎也

	職名	支配人
建物の竣工日		平成・令和 4 年 8 月 17 日
有料老人ホーム事業の開始日		平成・令和 4 年 9 月 1 日

(類型)

1 介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）		
2 介護付（外部サービス利用型特定施設入居者生活介護を提供する場合）		
③ 住宅型		
4 健康型		
1 又は 2 に該当する場合	介護保険事業者番号	
	指定した自治体名	
	事業所の指定日	
	指定の更新日（直近）	

3. 建物概要

土地	敷地面積	1451.97 m ²	
	所有関係	1 事業者が自ら所有する土地	
		② 事業者が賃借する土地	
		抵当権の有無	1 あり ② なし
		契約期間	① あり (2022 年 8 月 17 日～ 2047 年 8 月 16 日) 2 なし
契約の自動更新	① あり 2 なし		
建物	延床面積	全体	2460.48 m ²
		うち、老人ホーム	2460.48 m ²
	耐火構造	① 耐火建築物 2 準耐火建築物 3 その他 ()	
	構造	① 鉄筋コンクリート造 2 鉄骨造 3 木造 4 その他 ()	
	所有関係	1 事業者が自ら所有する建物	
		② 事業者が賃借する建物	
	抵当権の設定	1 あり ② なし	

		契約期間	① あり (2022年8月17日～ 2047年8月16日) 2 なし			
		契約の自動更新	① あり 2 なし			
居室の状況	居室区分	① 全室個室				
		2 相部屋あり				
		最小	人部屋			
		最大	人部屋			
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分※
	タイプA	有/無	有/無	20.46～21.50㎡	3室	一般居室個室
	タイプB	有/無	有/無	20.10～21.50㎡	8室	一般居室個室
	タイプC	有/無	有/無	20.00～20.28㎡	9室	一般居室個室
	タイプD	有/無	有/無	20.10～20.55㎡	9室	一般居室個室
	タイプE	有/無	有/無	25.02㎡	1室	一般居室個室
	タイプF	有/無	有/無	20.46～21.50㎡	3室	一般居室個室
	タイプG	有/無	有/無	20.28㎡	4室	一般居室個室
	タイプH	有/無	有/無	20.10～20.55㎡	9室	一般居室個室
	タイプI	有/無	有/無	20.00㎡	5室	一般居室個室
タイプJ	有/無	有/無	20.10～20.55㎡	5室	一般居室個室	
タイプK	有/無	有/無	20.00㎡	2室	一般居室個室	
タイプL	有/無	有/無	22.50㎡	1室	一般居室個室	
※「一般居室個室」「一般居室相部屋」の別を記入。						
共用施設	共用便所における便房	4ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	2ヶ所		
			うち車椅子等の対応が可能な便房	2ヶ所		
	共用浴室	3ヶ所	個室	3ヶ所		
			大浴場	0ヶ所		
	共用浴室における介護浴室	1ヶ所	チェアー浴	0ヶ所		
			リフト浴	0ヶ所		
			ストレッチャー浴	1ヶ所		
その他()			0ヶ所			
食堂	① あり 2 なし					
入居者や家族が利用できる調理施設	1 あり ② なし					

	エレベーター	① あり（車椅子対応） ② あり（ストレッチャー対応） 3 あり（上記1・2に該当しない） 4 なし
消防用設備等	消火器	① あり 2 なし
	自動火災報知設備	① あり 2 なし
	火災報知設備	① あり 2 なし
	スプリンクラー	① あり 2 なし
	防火管理者	① あり 2 なし
	防災計画	① あり 2 なし
その他		

4. サービスの内容

運営に関する方針	入居者の意思及び人格を尊重し、常に入居者の立場に立ったサービスの提供に努める。職員は、入居者が快適に生活を送れるよう援助するとともに、心身の特性を踏まえて、能力に応じて自立した生活を営むことができるよう、介護・援助を行う。さらに、地域との結びつきを重視し、総合的なサービスの提供に努めるものとし、安定的かつ継続的な事業運営に努める。		
サービスの提供内容に関する特色	○事務対応（宅配便、郵便物の受け取り代行、来訪者の取り次ぎ、タクシーの手配等） ○緊急対応（緊急通報対応、避難誘導） ○24時間対応（看護師、介護職員の24時間配置）		
入浴、排せつ又は食事の介護	① 自ら実施	2 委託	3 なし
食事の提供	1 自ら実施	② 委託	3 なし
洗濯、掃除等の家事の提供	① 自ら実施	2 委託	3 なし
健康管理の供与	① 自ら実施	2 委託	3 なし
安否確認又は状況把握サービス	① 自ら実施	2 委託	3 なし
生活相談サービス	① 自ら実施	2 委託	3 なし

（介護サービスの内容）※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合省略可能

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無	個別機能訓練加算	1 あり	2 なし
	夜間看護体制加算	1 あり	2 なし
	医療機関連携加算	1 あり	2 なし
	看取り介護加算	1 あり	2 なし
	(I)	1 あり	2 なし

	認知症専門ケア加算	(Ⅱ)	1 あり	2 なし
	サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	1 あり	2 なし
		イ		
		(Ⅰ)	1 あり	2 なし
		ロ		
	(Ⅱ)	1 あり	2 なし	
	(Ⅲ)	1 あり	2 なし	
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	1 あり	(介護・看護職員の配置率) : 1		
	2 なし			

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可		① 救急車の手配 ② 入退院の付き添い ③ 通院介助 ④ その他 (訪問診療医の確保・健康診断の機会提供)		
協力医療機関	1	名称	西宮渡辺心臓脳・血管センター	
		住所	兵庫県西宮市池田町 3-25	
		診療科目	心臓血管外科、循環器内科、血管外科、不整脈科、糖尿病内科、消化器内科 他	
		協力内容	救急対応・外来診療	
	2	名称	メディクス東灘クリニック	
		住所	兵庫県神戸市東灘区田中町 3-13-17	
		診療科目	内科・外科・整外	
		協力内容	訪問診療	
協力歯科医療機関	名称	くすのきデンタルクリニック		
	住所	兵庫県尼崎市南武庫之荘1-20-19 LOCUS II 1階B号室		
	協力内容	訪問歯科・予防歯科・嚥下内視鏡検査等		

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可	1 一時介護室へ移る場合 2 介護居室へ移る場合 ③ その他 (一般居室から一般居室)
判断基準の内容	介護・医療の必要性などにより、居室を移動して頂く場合があります。
手続きの内容	入居者あるいは身元引受人の同意が必要です。

追加的費用の有無	① あり 2 なし	
居室利用権の取扱い	居室利用権は居室ごとに設定しています。 原則、別タイプ居室へ移動することはありませんが、入居者または身元引受人の申し出により別タイプ居室へ移動を希望された場合、家賃の償却、清算については、入居者または身元引受人と事前に協議して、個別に決定します。	
前払金償却の調整の有無	① あり 2 なし	
従前の居室との仕様の 変更	面積の増減	① あり 2 なし
	便所の変更	① あり 2 なし
	浴室の変更	1 あり ② なし
	洗面所の変更	① あり 2 なし
	台所の変更	① あり 2 なし
	その他の変更	① あり
	2 なし	

(入居に関する要件)

入居対象となる者	自立している者	① あり 2 なし
	要支援の者	① あり 2 なし
	要介護の者	① あり 2 なし
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ●原則、満 65 歳以上であること ●原則身元引受人①②の 2 名がたてられること ●当施設の運営趣旨を理解し、他の入居者と協調した生活ができること 	
契約の解除の内容	<p>契約書第 28 条参照</p> <p>① 入居者が死亡したとき</p> <p>② 事業主体から解約を求める場合 (下記事項参照)</p> <p>③ 入居者が書面 (30 日前) に書面による契約解除の申し入れを行ったとき。ただし、解約届を提出しないで居室を退去した場合には、事業者が入居者の退去の事実を知った日の翌日から起算して 30 日目をもって、本契約は解約されたものとしします。</p>	
事業主体から解約を求める場合	解除要項	<p>契約書第 29 条参照</p> <p>① 入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき</p> <p>② 月払いの利用料その他の支払いを</p>

		<p>正当な理由なく、しばしば遅滞するとき</p> <p>③ 居室の全部又は一部の転貸</p> <p>④ 他の入居者が入居する居室との交換 (契約書 第3条第5項参照)</p> <p>⑤ 銃砲刀剣類、爆発物、発火物、有毒物等の危険な物品等を購入・使用・保管する</p> <p>⑥ 大型の金庫その他の重量の大きな物品等を搬入し、又は備え付ける</p> <p>⑦ 配水管その他を腐食させるおそれのある液体等を流す</p> <p>⑧ テレビ・ステレオ等の操作、楽器の演奏その他により、大音量等で近隣に著しい迷惑をあたえる</p> <p>⑨ 猛獣・毒蛇等の明らかに近隣に迷惑をかける動植物を飼育する</p> <p>⑩ 目的施設を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供する</p> <p>⑪ 目的施設又はその周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を与える</p> <p>⑫ 目的施設に反社会的勢力を入居させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせる</p> <p>⑬ 観賞用の魚であつて、明らかに近隣に迷惑を掛けるおそれのない動物以外の犬、猫等の動物を目的施設内又はその敷地内で飼育する</p> <p>⑭ 居室及びあらかじめ管理規程に定められた場所以外の目的施設内又は敷地内に物品を置く</p> <p>⑮ 目的施設内において、営利その他の目的による勧誘・販売、宣伝・広告等の活動を行う</p> <p>⑯ 目的施設の増築・改築・移転・改造・</p>
--	--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		<p>模様替え、居室の造作の改造等を伴う模様替え、敷地内において工作物を設置する</p> <p>⑰ 入居者の行動が、自傷又は他の入居者又は従業員生命・身体又は財産に危害を及ぼし、又は、その危害が切迫した恐れがあり、かつ、住宅型有料老人ホームにおける善良なる管理者の注意と日常の生活支援方法ではこれを防止することができないとき</p>
	解除予告期間	90日
入居者からの解除予告期間		30日
体験入居の内容	<p>① あり 1泊2日3食付 14,300円(税込)</p> <p>2 なし</p>	
入居定員	59人(59室)	
その他	<p>●入院についての処遇</p> <p>○入院を必要とする場合は、主の医師の判断に基づき、入居者の意思または身元引受人の意見を聞き行います。</p> <p>○入院が長期にわたる場合も契約は継続しますが、退院後は介護・医療の必要性などで、居室を移動する場合があります。</p> <p>○入院中においても月払い利用料は、規定の金額(家賃・管理費・差額室料)を徴収します。</p> <p>※全額前払い方式を選択されている方は家賃償却をします。</p> <p>○入院中の日割り計算については、30日で割り戻した単価にて計算致します。</p>	

5. 職員体制（同一法人が運営する他の事業所の職員については記載不要）

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		1.0
生活相談員	1	1		1.0
直接処遇職員				
介護職員	5	5		5.0

看護職員	4	4		4.0
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				
調理員				
事務員	1	1		1.0
その他職員	2	0	2	0.8
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数※2				40時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要。				

(資格を有している介護職員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士	0		
介護福祉士	3	3.0	
実務者研修の修了者	3	3.0	
初任者研修の修了者	0		
介護支援専門員	0		

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師	4	4.0	
理学療法士	0		
作業療法士	0		
言語療法士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜間帯の設定時間 (17時～9時)		
	平均人数	最少時人数 (休憩者等を除く)
看護職員	1.0人	1人
介護職員	1.0人	1人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※	a 1.5 : 1以上 b 2 : 1以上 c 2.5 : 1以上 d 3 : 1以上
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数 : 常勤換算職員数)	: 1

※広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択

外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務		① あり 2 なし			
	業務にかかる資格等	① あり				
		資格等の名称	実務者研修修了者			
		2 なし				
区分	看護職員		介護職員		生活相談員	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数						
前年度1年間の退職者数						
業務に従事した経験年数						
1年未満の者の人数						
1年以上3年未満の者の人数						
3年以上5年未満の者の人数						
5年以上10年未満の者の人数						
10年以上の者の人数						
	機能訓練指導員		計画作成担当者			
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数						
前年度1年間の退職者数						
業務に従事した経験年数						
1年未満の者の人数						
1年以上3年未満の者の人数						
3年以上5年未満の者の人数						
5年以上10年未満の者の人数						
10年以上の者の人数						

従業者健康診断の実施状況	① あり 2 なし
--------------	----------------

6. 利用料金

居住の権利形態	① 利用権方式 2 建物賃貸借方式 3 修身建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式	1 全額前払い方式	
	2 一部前払い・一部月払い方式	
	3 月払い方式	
	④ 選択方式 ※該当する方式を 全て選択	① 全額前払い方式 ② 一部前払い・一部月払い方式 ③ 月払い方式
年齢に応じた金額設定	① あり 2 なし	
要介護度に応じた金額設定	1 あり ② なし	
入院等による不在時における利用料金(月払い)の取扱い	1 減額なし ② 日割り計算で減額 3 不在期間が 日以上の場合に限り、 を日割り計算で減額	
利用料金の改定	条件	本施設が所在する自治体が発表する消費者物価指数及び人件費等を勘案し、運営懇談会の意見を聴いた上で改定するものとします
	手続き	入居者及び身元引受人等に通知する

(利用料金のプラン (代表的なプラン))

利用料 (代表的なプランを記載) ※②は毎月定額で支払う費用のみ記載									
※税込で記載		入居の場合 (85 歳の場合)				入居の場合 (85 歳の場合)			
① 前 払 金	入居一時金	12,600,000 円				9,600,000 円			
		償却期間	60 ヶ月	初期償却	20%	償却期間	60 ヶ月	初期償却	20%
	敷金	450,000 円				450,000 円			
② 月 額 利 用 料	家賃 (差額室料)	0 円				50,000 円			
	管理費	96,000 円				96,000 円			
	食費	80,300 円				80,300 円			
	水道光熱費	22,000 円				22,000 円			
	【計】	198,300 円				248,300 円			

- ※1 有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない。）
- ※2 前払金＝月額家賃相当額×想定居住期間+想定住居期間を超えて事業者が受領する額

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	建物の賃借料、設備備品費、借入利息等を基礎として、1室あたりの家賃を算定。 ※一時金方式の場合、入居一時金より家賃を償却します。
敷金	家賃の2.0ヶ月分相当
健康管理費用	なし
管理費	共用部空調設備維持管理費・セキュリティー設備維持管理費・エレベーター保守費・共用部清掃費・外構清掃費 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない
食費	食材料費1日あたり1,430円(税込)を翌月にいただきます。 (朝食330円・昼食550円・夕食550円) ※ソフト食は、上記食費に1食55円(税込)の追加費用をいただきます。 ※四季彩膳(行事食)は、330円(税込)の追加費用をいただきます。 厨房施設維持費(食堂の人件費や厨房を維持するための費用として)月額37,400円(税込)を前払いでいただきます。
光熱水費	お一人あたり利用料に関係なく22,000円(税込)
介護サポート費	自立の方のみ
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2を参照
その他のサービス利用料	NHK受信料は入居者負担とする。

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス(上乘せサービス)	
※介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領)

※一時金方式の場合

算定根拠		<p>入居金は以下の算定式に則って算定しています。</p> <p>入居一時金（家賃相当額の全部または一部）＝（1 か月分の家賃相当額の全部または一部）×（想定居住期間※¹）＋（想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて株式会社桜十字が受領する額※²）</p> <p>※1 当社既存ホームを元に統計的に算定。</p> <p>※2 有料協・入居一時金試算プログラムにより算定</p>
想定居住年数（償却年月数）		48 ヶ月～84 ヶ月
償却の開始日		入居日の翌日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		153.6 万円～352.8 万円
初期償却率		20%
返還金の算定方法	入居後 3 月以内の契約終了	<p>返還金＝（入居一時金の額×0.8）－（入居一時金の額×0.8÷償却月数）÷30×入居の日から起算して契約終了日までの日数）＋初期償却費用</p> <p>※初期償却費用については無利息で全額返還する。</p>

保全内容	老人福祉法第29条第7項で定める前払金の返還債務の保全措置を、厚生労働大臣が定める措置である銀行との連帯保証委託契約をもって行います。保証の履行は、福岡銀行との保証委託契約に従って行います。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------

7. 入居者の状況（記入日現在）

（入居者の人数）

性別	男性	0人
	女性	0人
年齢別	65歳以上	0人
	65歳以上 75歳未満	0人
	75歳以上 85歳未満	0人
	85歳以上	0人
要介護度別	自立	0人
	要支援1	0人
	要支援2	0人
	要介護1	0人
	要介護2	0人
	要介護3	0人
	要介護4	0人
	要介護5	0人
入居期間別	6ヶ月未満	0人
	6ヶ月以上 1年未満	0人
	1年以上 5年未満	0人
	5年以上 10年未満	0人
	10年以上 15年未満	0人
	15年以上	0人

（入居者の属性）

平均年齢		歳
入居者数の合計		人
入居率※		%
※入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。		

（前年度における退去者の状況）

退去先別の人数	自宅等	人
	社会福祉施設	人
	医療機関	人

	志望者	人
	その他	人
生前解約の状況	施設側の申し出	人
		(解約事由の例)
	入居者側の申し出	人
		(解約事由の例)

8. 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対する窓口等の状況) ※複数ある場合は欄を増やして記入。

窓口の名称		お客様満足室
電話番号		0798-78-2164
対応している時間	平日	8:30~17:30
	土曜日	8:30~17:30
	日曜・祝日	休み
定休日		日曜・祝日

窓口の名称		公益社団法人 全国有料老人ホーム協会
電話番号		03-3548-1077
対応している時間	平日	10:00~17:00
	土曜日	休み
	日曜・祝日	休み
定休日		土曜・日曜・祝日

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	① あり	「施設賠償責任保険」 損保ジャパン日本興亜保険(株)
	2 なし	
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1 あり	(その内容)
	② なし	
事故対応及び予防のための指針	① あり	2 なし

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1 あり	実施日	
		結果の開示	1 あり 2 なし
	② なし		
第三者による評価の実施	1 あり	実施日	

状況		評価機関名称	
		結果の開示	1 あり 2 なし
② なし			

9. 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	1 入居希望者に公開 ② 入居希望者に配布 3 公開していない
管理規程	1 入居希望者に公開 ② 入居希望者に配布 3 公開していない
事業収支計画書	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に配布 ③ 公開していない
財務諸表の要旨	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に配布 ③ 公開していない
財務諸表の原本	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に配布 ③ 公開していない

10. その他

運営懇談会	① あり	(開催頻度) 年 2 回
	2 なし	
	1 代替措置 あり	(内容)
	2 代替措置なし	
提携ホームへの移行	1 あり (提携ホーム名 :) ② なし	
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第 29 条第 1 項に規定する届出	① あり 2 なし	
西宮市有料老人ホーム設置運営指導指針第 4 章「規模及び構造設備」に合致しない事項	1 あり ② なし	
合致しない事項がある場合の内容		
第 5 章「既存建物等の活用の特例」への適合性	1 適合している (代替措置) 2 適合している (将来の改善計画) 3 適合していない	

西宮市有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項	
不適合事項がある場合の内容	

添付書類

別添1：事業主体が兵庫県内で実施する他の介護サービス一覧表

別添2：入居者の個別選択によるサービス一覧表

※_____様

説明年月日 年 月 日

説明者署名_____

※契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添1

事業主体が兵庫県内で実施する他の介護サービス一覧表

介護サービスの種類		事業所名称		所在地
<居宅サービス>				
訪問介護	あり	なし	桜十字訪問介護ステーション芦屋 桜十字訪問介護ステーション西宮	芦屋市松ノ内町7-3 西宮市高松町4-8
訪問入浴介護	あり	なし		
訪問看護	あり	なし	桜十字訪問看護ステーション芦屋 桜十字訪問看護ステーション西宮	芦屋市松ノ内町7-3 西宮市高松町4-8
訪問リハビリテーション	あり	なし		
居宅療養管理指導	あり	なし		
通所介護	あり	なし	レッツリハ朝日ヶ丘 レッツリハ芦屋	芦屋市朝日ヶ丘町8-23 芦屋市松ノ内町3サニークート芦屋
通所リハビリテーション	あり	なし		
短期入所生活介護	あり	なし		
短期入所療養介護	あり	なし		
特定施設入居者生活介護	あり	なし		
福祉用具貸与	あり	なし		
特定福祉用具販売	あり	なし		
<地域密着型サービス>				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	あり	なし		
夜間対応型訪問介護	あり	なし		
認知症対応型通所介護	あり	なし		
小規模多機能型居宅介護	あり	なし		
認知症対応型共同生活介護	あり	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	あり	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	あり	なし		
看護小規模多機能居宅介護	あり	なし		
居宅介護支援	あり	なし	桜十字ケアプランセンター芦屋	芦屋市朝日ヶ丘町8-23
<居宅介護予防サービス>				
介護予防・生活支援サービス事業	あり	なし	桜十字訪問介護ステーション芦屋 桜十字訪問介護ステーション西宮	芦屋市松ノ内町7-3 西宮市高松町4-8
介護予防訪問入浴介護	あり	なし		
介護予防訪問看護	あり	なし	桜十字訪問看護ステーション芦屋 桜十字訪問看護ステーション西宮	芦屋市松ノ内町7-3 西宮市高松町4-8
介護予防訪問リハビリテーション	あり	なし		
介護予防居宅療養管理指導	あり	なし		
介護予防通所リハビリテーション	あり	なし		
介護予防短期入所生活介護	あり	なし		

介護予防短期入所療養介護	あり	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	なし		
介護予防福祉用具貸与	あり	なし		
特定介護予防福祉用具販売	あり	なし		
特定介護予防福祉用具販売	あり	なし		
<地域密着型介護予防サービス>				
介護予防認知症対応通所介護	あり	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	あり	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	なし		
介護予防支援	あり	なし		
<介護保険施設>				
介護老人福祉施設	あり	なし		
介護老人保健施設	あり	なし		
介護療養型医療施設	あり	なし		

別添 2

入居者の個別選択によるサービス一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無								なし	あり
区分	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス(利用者一部負担※1)		個別の利用料で、実施するサービス(利用者が全額負担)					備考	
			包含※2	都度※2	料金※3				
介護サービス									
食事介助	なし	あり	なし	あり	○	○	2,200円	1回30分	
排泄介助・おむつ交換			なし	あり	○	○	1,100円	1回15分	
おむつ代	なし	あり	なし	あり		○		実費精算	
入浴（一般浴）介助・清拭	なし	あり	なし	あり		○	2,200円	【介護保険サービスをご利用にならない場合】 1回30分（スタッフ1名）。以後、15分延長するごとに1,100円(税込)	
特浴介助	なし	あり	なし	あり		○	3,300円	【介護保険サービスをご利用にならない場合】 1回30分（スタッフ1名）。以後、15分延長するごとに1,650円(税込)	
身辺介助（移動・着替え等）	なし	あり	なし	あり	○	○	1,100円	1回15分程度	
機能訓練	なし	あり	なし	あり					
通院介助（協力医療機関以外）	なし	あり	なし	あり		○	1,650円	30分+交通費実費	
生活サービス									
居室清掃	なし	あり	なし	あり		○	550円	【介護保険サービスをご利用にならない場合】 1回15分程度	
リネン交換	なし	あり	なし	あり		○	550円	介護保険サービスをご利用にならない場合】 1回15分程度	
日常の洗濯	なし	あり	なし	あり		○	550円	介護保険サービスをご利用にならない場合】	

								1回 15分程度+ランドリー費用実費
居室配膳・下膳	なし	あり	なし	あり	○	○	220円	1回 (感染症等で隔離される場合は除く)
入居者の嗜好に応じた特別な食事			なし	あり				
おやつ			なし	あり				
理美容師による理美容サービス			なし	あり		○	実費	カット内容により異なります。
買い物代行	なし	あり	なし	あり		○	550円	15分程度
役所手続き代行	なし	あり	なし	あり		○	1,100円	10分+交通費実費
金銭・貯金管理	なし	あり	なし	あり				
健康管理サービス								
定期健康診断			なし	あり		○	実費	
健康相談	なし	あり	なし	あり	○			
生活指導・栄養指導	なし	あり	なし	あり	○			
服薬支援	なし	あり	なし	あり	○			
生活リズムの記録(排便・睡眠等)	なし	あり	なし	あり	○			
入退院時・入院中のサービス								
移送サービス	なし	あり	なし	あり		○		交通費実費
入退院時の同行(協力医療機関以外)	なし	あり	なし	あり		○	1,650円	30分+交通費実費(同行者含む)
入院中の洗濯物交換・買い物	なし	あり	なし	あり				
入院中の見舞い訪問	なし	あり	なし	あり	○			

※1：利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割または2割の利用者負担)。

※2：「あり」を記入したときには、各種サービスの費用が、月額サービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※3：都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。